

北側外壁 高圧洗浄 作業実施のお知らせ

◆はじめに

日々、工事にご理解・ご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

今回、外壁高圧洗浄について、お知らせいたします。
外壁面の経年による汚れ等を洗い流す作業となり、新規塗装との密着性の向上が認められております。
ですが、本工事では経年劣化により既存塗膜の損傷が激しく、洗浄に伴い、既存塗膜が剥がれ落ちて飛散する事が想定されますので、予めご了承願います。

作業に当たっては、ご迷惑を最小限にとどめるよう細心の注意を払って行いますが、
作業の際に発生する規制などでご迷惑をお掛けする場合もございますので、
南側高圧洗浄時同様に、何卒、ご理解・ご協力を賜ります様お願いいたします。

なお、案内を見られていない方にも、本作業についてお伝え下さいます様、お願いいたします。

◆作業実施の場所と日時

作業場所 本庁舎 北側(右側 案内図 参照)

作業期間 令和 7年 3月 8日(土)から令和 7年 3月 9日(日) 予定
閉庁日のみ ※工事進捗により翌週に変わる場合があります。

作業時間 毎日 朝8:00～夕方5:00予定

※ 閉庁日となる為、地下からの入庁が従来となりますが、市民課側出入口より入庁して下さい。
また、南側同様に地下連絡道は通り抜け禁止とさせていただきます。

◆作業による影響などについて

作業期間中は、「車両通行禁止」、「立入規制」を実施いたします。
詳細は、右側 案内図をご参照下さい。
ご不便をお掛けしますが、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

通行禁止及び立入規制実施日:上記 作業期間(終日)に同じ。
※車両通行禁止箇所については、作業時間のみとなります。

規制実施時間帯:上記 作業期間(終日)に同じ ※作業時間とは異なりますので、ご注意下さい。

影響内容:「車両通行禁止」・・・車両の通行は行えません。可能な限り、南側駐車場の利用 を願います。
重ね重ねとなりますが、あくまでも閉庁日のみの規制となります。
歩行者につきましてもご遠慮頂けると幸いです。

「立入規制」・・・南側時同様に庁舎への出入りは市民課側出入り口として下さい。
駐輪場の利用は南側をご使用ください。

「その他注意点」・・・地下部分への進入も規制させていただきます。
運送業者様や官用車の出入り以外は不可となります。
予め、ご了承願います。

◆作業箇所・規制等の「案内図」

作業箇所、規制等は以下の通りになります。ご確認お願いいたします。

- で囲む範囲が車両通行禁止エリア
- で囲む範囲が駐輪場エリア
- ハリケート区画
- で囲む範囲が立入規制エリア
- 通行禁止 箇所
- で示すルート 規制時進入路

